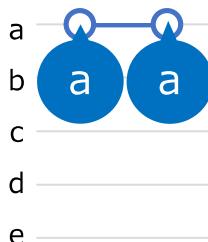


<政策分野の基本方針>

家族形態や雇用形態の変化など、社会経済情勢の変化を背景に、複雑化、多様化する地域の福祉的課題に対して、地域住民が主体となり、地域の関係機関との連携の下、課題を共有し、それぞれの強みを生かしながら解決につなげる協働の取組を推進する。また、地域だけでは対応が困難な複合的な課題を行政や専門支援機関等がしっかりと受け止め、分野横断的に支援を行う。これらの取組を通じて、世代や分野を超えて、すべての人や団体が、地域、くらし、生きがいをともにつくり、高め合うことで、地域住民が安心して生活し続けることのできる地域共生社会の実現をめざす。

客観指標評価

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況下においても、オンライン等の手法を活用しながら、地域活動の状況の把握や取組の共有等を行うなど、各区地域福祉推進委員会の活動件数が大幅に増加したことなどから、**a 評価**となっている。

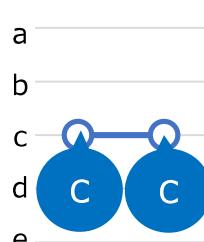


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民等による活動が困難となる中で、地域内で住民同士等の交流機会が減少し、地域のつながりを実感する機会が減っていることから、**c 評価**となったと考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

地域福祉活動における市民をはじめとする多様な主体の協働や、地域生活における多様な課題への対応など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価は**a 評価**となったが、市民生活実感評価が**c 評価**となったため、総合評価結果は**B 評価**となった。引き続き、「京・地域福祉推進指針」に基づき、区地域福祉推進委員会の取組の充実・強化に取り組み、地域で主体的に取り組まれている活動の把握や共有等を図ることで、ウィズコロナ社会における地域活動の支援や新たな活動の創出につなげていく。また、複合的な課題を抱える世帯等への支援に当たっては、地域あんしん支援員の取組等により、引き続き、行政や専門支援機関等との連携による分野横断的な支援に取り組み、地域住民が安心して生活し続けることのできる地域共生社会の実現につなげる。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------|-------------------------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 区ボランティアセンター相談対応件数（件） | 3,561 | - | a | - | - | - |
| 2 | 各区地域福祉推進委員会の活動件数（件） | 273 | a | a | - | - | - |
| 3 | 地域あんしん支援員設置事業の支援世帯数（世帯） | 136 | a | a | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | b | b | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 地域の住民が互いにそれぞれの多様性を認め合い、支え合うことで、安心して過ごせる地域になっている。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 様々な団体が地域の活動に参加しており、地域における支え合いの活動が活発になっている。 | c | c | - | - | - |
| 3 | ごみ屋敷や地域社会からの孤立など、個人が抱える課題を行政や関係機関が受け止め、支援につなげている。 | d | c | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

政策の重要度（27政策における市民の重要度）

| 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 10 | 9 | - | - | - |

15

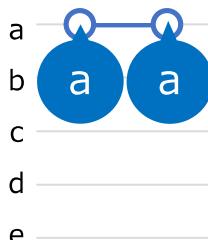
健康長寿

<政策分野の基本方針>

人生100年時代を見据え、京都ならではの地域や人とのつながりのなかで、市民が主役となって楽しみながら健康づくりに取り組むとともに、社会や地域全体で健康づくりに取り組んでいく環境づくりを進める。また、高齢期を迎えても介護予防に主体的に取り組み、働き手や地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを推進する。さらに、支援が必要になっても、医療や介護をはじめとする多職種の専門職や関係機関、地域住民との協働による、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくりを進める。

客観指標評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の様々な活動や交流が自粛され、地域における健康づくり事業の回数や通いの場所数は減少したが、施設・居住系介護保険サービスの定員数や、施策の指標である成年後見支援センターや高齢サポート（地域包括支援センター）への相談実績等が増加したことから、a評価となった。

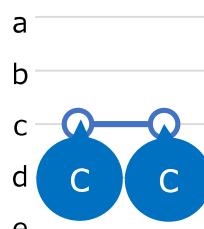


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の地域活動など社会参加の場が大きく制限されたことや健康づくりに関する事業やイベント等の開催が制限されたことから、c評価となったと考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

高齢者や介護職員等を主な対象とする政策であり、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。引き続き「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、健康の増進、生活習慣病やフレイル予防、介護基盤の整備などを着実に推進していく。また、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じたうえで、取組方針にある地域や人とのつながりのなかで市民が主体的に健康づくりに取り組むまちづくりの推進、高齢者が地域活動に参加できる環境の整備を進めていく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------|-----------------------|--------------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 地域における健康づくり事業（回） | 277 | - | b | - | - | - |
| 2 | 通いの場の箇所数（箇所） | 773 | - | c | - | - | - |
| 3 | 施設・居住系介護保険サービス定員数（人分） | 11,684 | - | a | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | b | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|--|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 市民が体やこころの健康づくりに主体的に取り組んでいる。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 高齢者が元気に社会に参加し、仕事や地域活動などで活躍している。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができている。 | c | c | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

政策の重要度（27政策における市民の重要度）

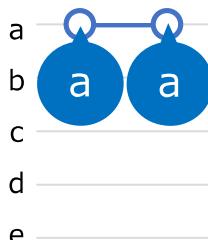
| 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 15 | 12 | - | - | - |

<政策分野の基本方針>

市民が安心してくらせる社会を実現するため、適切な医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、感染症や食中毒等の健康危機事案が発生した際には、迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、また、食品の安全や衛生的な生活環境を確保する。あわせて、人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会を実現する。

客観指標評価

施策の指標である「飼い猫の引取数」が大幅に増加するなど、施策の客観指標評価は昨年度よりも下がったが、政策の指標については、重篤又は大規模食中毒の発生件数が1件発生した一方で、京都市立病院機構の年度計画の達成度が評価委員会に引き続き高く評価されるなど、引き続き高評価となったことから、全体ではa評価となった。

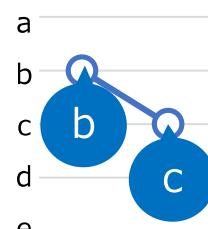


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

衛生的な生活環境の整備がb評価と概ね評価をいたたいた一方で、第5波、第6波をはじめとする新型コロナウイルス感染症の感染拡大などが原因で、感染症対策や医療機関の確保等について市民の不安が増大したことから、生活実感はc評価となったと考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

医療サービスの充実や健康危機管理、食の安全や動物との共生など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。今後も、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症や食中毒等の健康危機事案に対して迅速かつ的確に対応していくとともに、違法民泊の根絶や宿泊施設の適正な運営の確保に取り組むことで市民の不安を払しょくし、市民生活の向上を目指していく。あわせて、動物愛護事業の推進に取り組むことで、人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会の実現を進めていく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|---|------------------------------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画の達成割合（%） | 97 | a | a | - | - | - |
| 2 | 重篤又は大規模食中毒発生件数（件） | 1 | a | b | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | a | - | - | - |
| + 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | b | - | - | - |
| ↓ 政策の客観指標 総合評価（① : ② = 1 : 0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 頼れる医療機関があり、必要なときに利用しやすい。 | b | c | - | - | - |
| 2 | 感染症や食中毒などが発生した時も市民の安全と安心が確保されている。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 安全な食品が手に入り、清潔で安心な公衆浴場や理・美容所など、衛生的な生活環境が整っている。 | b | b | - | - | - |
| 4 | 違法民泊が根絶され、安全で安心な生活環境になっている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | 動物を思いやり、動物との正しい関わりを考えることなどにより、人と動物が共にくらすことができている。 | c | c | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | b | c | - | - | - |

政策の重要度（27政策における市民の重要度）

| 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 3 | - | - | - |

17

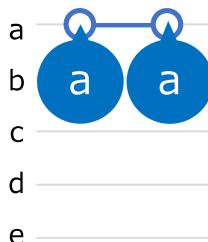
学校教育

<政策分野の基本方針>

急速な社会の変化やAIの飛躍的な進化など、絶え間なく進む技術革新により将来予測が困難な時代といわれるなかにあっても「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という京都市の教育理念の下、子どもたちが夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、はぐくみ文化を基軸として、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの参画を得ながら、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む学校教育を推進する。

客観指標評価

政策の指標である「児童生徒1人当たりの学校教育に参画するボランティア数」や、施策の指標である「教職員研修オンラインコンテンツ数」等で目標値を達成できたことから、a評価となっている。

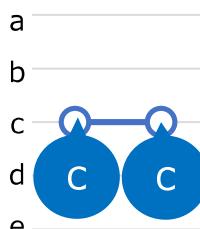


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、保護者や地域の人々が学校の様々な活動に参画する機会が減少したことなどから、c評価となったと考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

幼児・児童・生徒・教職員等を主な対象とする政策であり、保護者の方等を除き、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、学校運営協議会を核とした、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の推進を図る。また、子どもたちに「生きる力」を育むため、心身ともに健全でたくましい子どもを育成する取組を推進する。更に、教職員の資質・指導力向上や働き方改革に取り組むとともに、教育環境整備等についても推進する。これらにより、基本方針にある市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む学校教育の推進を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------|-------------------------------------|--------------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 児童生徒1人当たりの学校教育に参画するボランティア数（人） | 0.25 | - | a | - | - | - |
| 2 | 小学校と中学校の合同による学校運営協議会を設置する中学校区の割合（%） | 69.6 | a | b | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | b | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|---|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 保護者や地域の人々が学校の様々な活動に参画するなど、地域ぐるみの教育が進んでいる。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 京都ならではの伝統文化や環境の教育が、持続可能な社会を担える人材の育成に役立っている。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 障害や不登校等、支援を必要とする子どものために、様々なニーズに応じた教育が展開されている。 | c | c | - | - | - |
| 4 | 働き方改革が進み、教職員が子どもといきいきと向き合っている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 9 | 10 | - | - | - | - |

18

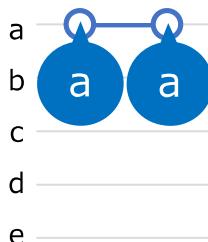
生涯学習

<政策分野の基本方針>

人生100年時代を見据え、豊かな人生の実現と生きがいをもってくらせる社会の創造の双方の観点から、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集し、子どもから高齢者、障害のある人など、あらゆる人々の学びや文化・芸術、スポーツ等に親しむ機会を創出するとともに、それらを通して得た豊かな知識・技術・経験を生かすことができ、健康長寿にもつながる生涯学習のまちづくりに取り組む。

客観指標評価

政策の指標である「京都のまち全体で創りだされる生涯学習情報(講座・イベント等)の数」がオンラインの事業を含めて増加傾向にあることや、施策の「学んだことを生かして社会のさまざまな場面で参画・活躍できる環境づくり」、「子どもと共に育む気運づくり」が高評価となっていることなどから、a評価となっている。

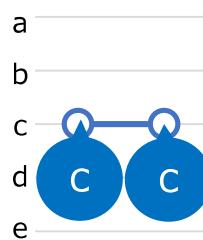


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、図書館サービスの制限や対面で実施する多くの生涯学習関連講座・イベント等が休止となり、子どもから高齢者まで様々な世代が交流し、学び合う機会が大幅に減少したことから、c評価となったと考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

市民の学びのネットワークの拡充や学びや取組が社会に還元される環境づくりなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらも、今後、図書館における利用者のニーズに即した貸出・レファレンスなどのサービスや電子書籍の導入を含めた図書の充実を推進する。また、生涯学習の情報検索サイトのコンテンツの充実や、博物館、大学、生涯学習関係団体等と連携した多様な学習、各種講座等の提供・充実等を推進していく。これらにより、基本方針にある、あらゆる人々の学びや文化・芸術、スポーツ等に親しむ機会の創出とそれらを通して得た豊かな知識・技術・経験を活かすことができ、健康長寿にもつながる生涯学習のまちの実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 京都のまち全体で創りだされる生涯学習情報(講座・イベント等)の数（企画） | 1,944 | - | b | - | - | - |
| 2 | 京都市図書館利用登録率（%） | 27.6 | b | b | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | b | b | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 図書館をはじめ多様な機関が学びの機会を豊富に提供し、市民が様々な場で学んでいる。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 子どもから高齢者までが、学ぶ機会と、学びの成果を生かして活動する機会を有している。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 子どもから高齢者まで様々な世代が交流し、学び合っている。 | c | c | - | - | - |
| 4 | 子どもたちが社会の宝として市民ぐるみ・地域ぐるみで育まれている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

政策の重要度（27政策における市民の重要度）

| 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 16 | 23 | - | - | - |

19

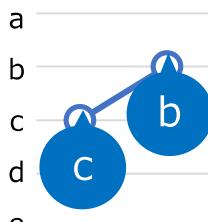
危機管理・防災・減災

<政策分野の基本方針>

激甚化する自然災害はもとより、新型コロナウイルス感染症のような経験したことのない新たな感染症、大規模停電、原子力災害、テロ災害など、あらゆる危機から市民のいのち、くらしを守るために、市民、地域団体、事業者、行政等の多様な主体のそれぞれが的確な行動を取り、相互に連携・協働するしくみをより強固にするとともに、より効果的な情報伝達体制の構築、避難体制の整備、地域防災力のさらなる充実強化により、都市のレジリエンスを向上させ、危機にしなやかに強く対応できるまちをめざす。

客観指標評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各防災訓練の開催を見合わせたことで、施策の指標である「京都市総合防災訓練及び各区総合防災訓練への参加人数」の評価は低くとどまったものの、「防災ポータルサイトへのアクセス数」や「洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練実施済施設の割合」がa評価となったことから、全体の評価はb評価となった。

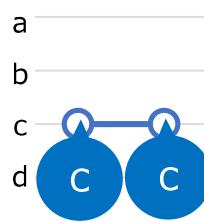


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

平時及び危機発生時における災害情報等の発信を積極的に進めているものの、「高齢者や障害のある人、子ども、外国籍の人なども災害時にスムーズに避難できる。」がd評価となっており、高齢者や障害のある人、子ども、外国人等の要配慮者をはじめとする市民に対して、それらの取組が生活実感に繋がっていないことなどから、c評価となったと考えられる。



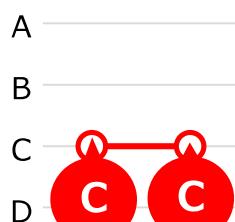
令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

防災情報・災害時の情報等を市民が受け取りやすい環境となっているか、市民一人一人の地域防災の意識が高まっているかなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価がb評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はC評価となった。今後は、ウィズコロナ社会に適応した総合防災訓練や避難所運営訓練を実施するとともに、引き続きマイタームラインの普及啓発、京都市防災ポータルサイトを活用した防災・危機管理情報のきめ細やかな発信等を着実に進め、基本方針にある都市のレジリエンスの向上や危機にしなやかに強く対応できるまちの実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------------|----------------|--------------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 自然災害による死傷者数（人） | 4 | b | b | - | - | - |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | b | b | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | d | b | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（① : ② = 1 : 0.5） | | | c | b | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|---|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 自治会・町内会や行政等がしっかりと連携し、災害などが発生した際にしなやかに強く対応できている。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 災害時に市民や観光客などが的確に避難行動などを起こすことができている。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 高齢者や障害のある人、子ども、外国籍の人なども災害時にスマートに避難できる。 | d | d | - | - | - |
| 4 | 自宅の防災対策や備蓄、防災訓練への参加など、災害などに自主的に備えている人が増えている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 4 | 5 | - | - | - |

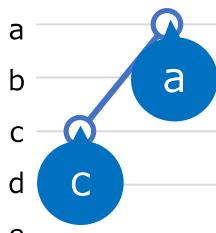
20 歩くまち

<政策分野の基本方針>

市民、事業者、行政の協働の下、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進するとともに、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れる人々が「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちと暮らしを実現していく。さらに、近隣市を含めた創造的な都市圏の創出に向け、誰もが安心・便利・快適に移動できる未来の交通システム実現を見据えた新技術の活用を進める。

客観指標評価

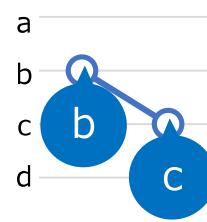
政策の客観指標である非自動車分担率については、調査結果を取りまとめ中であるため、施策のみで評価を実施した。市バス・地下鉄の利便性向上や自転車の安心・安全な利用環境の充実等、目的達成に向け着実に取り組みが進んでおり、a評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

自転車のルールやマナーに関する生活実感評価がd評価となったことに加え、市内の公共交通の利便性等に関する市民生活実感評価がc評価となったことから、全体でc評価となっている。

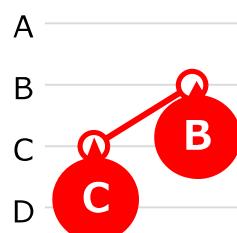


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

公共交通ネットワークの形成や歩行空間の創出などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

客観指標評価がa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。引き続き、誰もが出かけたくなる歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくりの取組等を推進し、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れる人々が「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちと暮らしの実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------------|------------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 非自動車分担率（%） | - | - | - | - | - | - |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | - | - | - | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | c | a | - | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（① : ② = 1 : 0.5） | | c | a | - | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 自動車の利用を控え、公共交通、徒歩、自転車を組み合わせて出かけるライフスタイルが定着している。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 京都市内の移動は公共交通が便利である。 | b | c | - | - | - |
| 3 | 京都のまちを出歩くことは楽しく、健康にもよい。 | a | b | - | - | - |
| 4 | 市バス・地下鉄は、市民生活に役立っている。 | a | b | - | - | - |
| 5 | 自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている。 | d | d | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | b | c | - | - | - |

政策の重要度（27政策における市民の重要度）

| 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 17 | 18 | - | - | - |

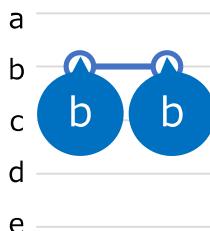
21 土地・空間利用と都市機能配置

<政策分野の基本方針>

人口減少や少子化といったさまざまな社会経済情勢の変化を見通し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、多様な地域で受け継がれてきた伝統や文化、景観、産業や知恵などの資源や特性を生かして、まちの魅力や強みを守り、さらに高めていくため、オフィスや産業用地・研究開発拠点の創出、若年・子育て層の定住促進など都市の魅力の継承・創造につながる積極的な土地利用や都市機能の誘導を図ることで、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市を構築する。

客観指標評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のまちづくり活動が制限されたものの、商業施設等が増えたことにより、地域中核拠点(27箇所)では魅力的な拠点づくりが進むとともに、都市機能誘導区域ではにぎわいが創出されたことで、b評価になったと考えられる。

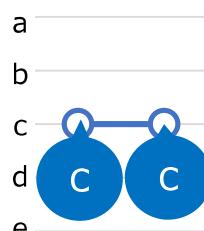


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止となり、地域のまちづくり活動が制限されたことから、c評価になったと考えられる。



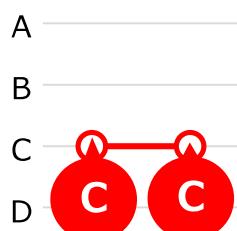
令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

地域の特性を生かした魅力的な拠点づくりや、地域のまちづくりを支えるしくみづくりなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はC評価となった。引き続き、都市計画マスター プラン等の分野別計画等の方針に基づき、取組を推進していくとともに、（公財）京都市景観・まちづくりセンターや各区役所など関係機関と連携し、まちづくりに関する情報提供や、まちづくり活動の支援及び仕組みづくりを推進していく。これらにより、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------|---|--------------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 地域中核拠点(27箇所)における商業・業務・医療施設の面積（百m ² ） | 54,189 | a | a | - | - | - |
| 2 | 都市機能誘導区域(歴史的都心地区周辺や、京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺)における商業・業務施設の面積（百m ² ） | 71,927 | a | a | - | - | - |
| 3 | 製造品出荷額等に占める南部地域・西部地域等の割合（%） | 68.2 | - | b | - | - | - |
| 4 | 地区計画、建築協定、景観協定等の締結数（件） | 148 | e | d | - | - | - |
| 5 | 洛西ニュータウンアクションプログラム及び向島ニュータウンまちづくりビジョンの継続取組数（件） | 10 | a | a | - | - | - |
| 6 | 景観・まちづくりに関する相談件数（件） | 888 | c | d | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | b | b | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | b | b | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | b | b | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|--|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 徒歩や公共交通で移動できる範囲に生活に必要な施設や働く場があり、様々な世代がくらしやすい。 | b | b | - | - | - |
| 2 | 京都市中心部や京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。 | b | b | - | - | - |
| 3 | 「らくなん進都」をはじめとする、京都の新たな活力を担う地域に産業の集積が進むなど、発展してきている。 | c | c | - | - | - |
| 4 | 市内の様々な地域が、その地域の文化や資源をいかした魅力的なまちになっている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | 洛西や向島のニュータウンに新たにぎわいが生まれ、魅力的になっている。 | d | d | - | - | - |
| 6 | 身近な地域で、町並み保全やにぎわいづくりなどの自主的なまちづくり活動が進んでいる。 | c | c | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

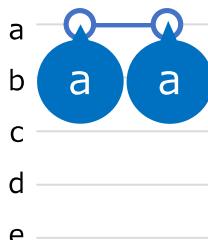
| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 23 | 24 | - | - | - |

<政策分野の基本方針>

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、それらを表象する美しい景観である。豊かな歴史的資産を保全・再生しつつ、時代に応じて新たな価値を創造することにより、新旧が融合した、多様性と重層性を備えた京都固有の景観を形成し、歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超えて輝く京都の景観づくりを推進していく。

客観指標評価

市民等との協働による森づくり活動や、地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数が増加したことにより、これらの指標が高評価となったことなどから、a評価となっている。

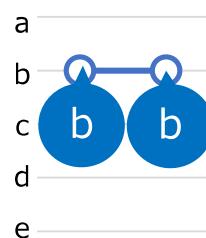


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

自然景観、歴史的景観、品格ある景観、京都独自の風情ある町並み景観が守られていることについての生活実感がb評価と概ね高い評価となっており、施策の効果が市民の実感にも表れていると考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

自然景観や歴史的な町並み、京町家等の保全・継承、市民とともに推進する景観まちづくりなど施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

市民生活実感評価がb評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。引き続き、京都市景観計画や京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン等に基づき、森林保全活動、市街地における建築物及び工作物の形態意匠制限の適合、屋外広告物等に係る許可、建築物等の指定、景観づくりに取り組む地域への支援等を、市民、事業者及び行政との協働により推進させていく。また、本市の景観政策が市民に伝わるよう、より分かりやすい情報の発信を目指す。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

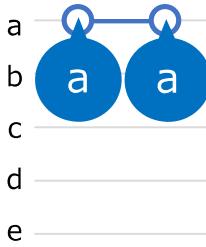
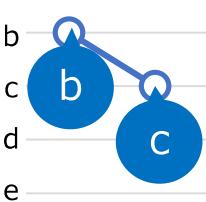
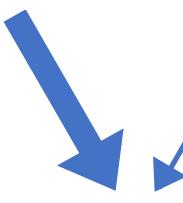
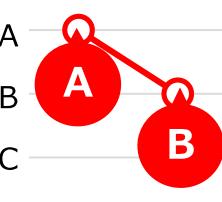
客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|--|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく、市民等との協働による森づくり活動の回数（回） | 17 | a | a | - | - | - |
| 2 | 市街地における建築物及び工作物の形態意匠制限適合割合（%） | 79.37 | a | a | - | - | - |
| 3 | 屋外広告物等に係る許可件数（件） | 4,926 | b | a | - | - | - |
| 4 | 地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件） | 57 | a | a | - | - | - |
| 5 | 景観の保全・再生に資する道路の無電柱化事業着手率（%） | 17.4 | a | a | - | - | - |
| 6 | 景観づくりに取り組む地域数（件） | 13 | - | a | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 豊かな自然的景観、歴史的景観が守られている。 | b | b | - | - | - |
| 2 | 市街地が周囲の山並みと調和した品格ある景観となっている。 | b | b | - | - | - |
| 3 | 京町家など京都独特の風情ある町並み景観が守られている。 | b | b | - | - | - |
| 4 | いきいきとしたくらしやまちの活気が生み出されるような新たな景観が生み出されている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | b | b | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 13 | 13 | - | - | - |

| | |
|---|---|
| 23 | 建築物 |
| <政策分野の基本方針> | |
| <p>誰もが安心してくらすことができ、充実した社会経済活動を展開できる、歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下、市内の建築物を安心・安全で良質なものにしていく。また、市有建築物においては、これらに先導的に取り組むとともに、最適な維持管理の取組を進めていく。</p> | |
| 客観指標評価 | 市民生活実感評価 |
| <p>大きな被害が発生した建築物に関する事件事故を受け、事業者の既存建築物の安全性に対する意識が高まったこと、建築物への査察や個別の電話での働きかけ等を拡充したことで、定期報告の報告率等が上昇し、昨年度に引き続き高い目標達成度となったことから、a評価となったと考えられる。</p>  <p>a b c d e</p> <p>令和3 令和4 令和5 令和6 令和7</p> <p>(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、建築物の安心安全を後押しする取組の普及啓発が、防災訓練など、地域の防災活動の場面で十分に行えなかつたことなどから、c評価になったと考えられる。</p>  <p>a b c d e</p> <p>令和3 令和4 令和5 令和6 令和7</p> <p>(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)</p> |
|  | <p><評価の重み付け> 住宅や特定建築物の耐震化率、定期報告制度により安全に点検された既存建築物の件数など、効果の測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。</p> |
| 政策の総合評価 | |
|  <p>A B C D E</p> <p>令和3 令和4 令和5 令和6 令和7</p> | <p>客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。引き続き、PDCAサイクルに基づく適切な進行管理の実施等により、京都市建築物安心安全実施計画等に掲げる施策の着実な実行を図るとともに、市民・事業者・関係団体等と協力・連携して、取組を推進する。</p> <p>また、良質な市有建築物の建設を着実に推進し、最適な維持管理に取り組む。これらにより、基本方針にある歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちの実現を目指していく。</p> |

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 定期的に安全点検された建築物の割合（%） | 53.2 | a | a | - | - | - |
| 2 | 良質な建築物の割合（%） | 9.7 | d | d | - | - | - |
| 3 | 特定建築物の耐震化率（%） | 90.8 | a | a | - | - | - |
| 4 | 住宅の耐震化率（%） | 90 | a | a | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 新しく建てられた建築物は、バリアフリーや環境に配慮されている。 | b | c | - | - | - |
| 2 | 建築物が健全で安全な状態で活用されている。 | b | c | - | - | - |
| 3 | 京都の魅力ともなる細い道は、その風情を生かしつつ、地震や火災で被害が広がらないよう改善されている。 | c | c | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | b | c | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 20 | 19 | - | - | - |

24

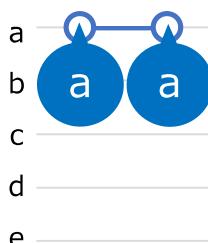
住宅

<政策分野の基本方針>

市民、企業・事業者、行政が一体となって、京都がこれまで培ってきた環境、景観、コミュニティ、生活文化を大切にしながら、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）機能の充実を図ることにより、くらしやすく魅力のある、持続可能なすまい・まちづくりを推進していく。

客観指標評価

京町家や景観の維持・継承等の取組や「すこやか賃貸住宅」登録制度など住宅確保要配慮者向け住宅の取組を進めたことで、景観づくりに取り組む地域や高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の戸数などが増加したため、a評価になっている。

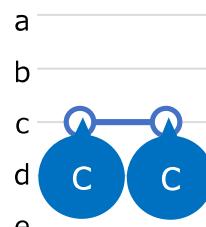


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

京都に住み続けたいと考える人が多いものの、適切にリフォームされた中古住宅や高齢者向け住宅の供給などが十分に認識されていないこと、また、地域とのつながりや環境・景観に配慮した京都らしいすまい方が大切にされているという実感が十分得られていないことから、c評価になったと考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

多様な魅力あるすまいの供給の状況や既存住宅の流通促進などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価

A

B

C

D

E

令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。令和3年度に策定した「京都市住宅マスタープラン」に基づき、引き続き、民間事業者等と連携のうえ、伝わる・伝える住情報の発信を強化するなど、くらしやすく魅力のある、持続可能なすまい・まちづくりを推進していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 近郊都市へ転出する子育て世帯の受け皿となる住宅の增加数（戸） | 5,796 | - | a | - | - | - |
| 2 | 既存住宅の流通件数が新築分譲住宅の着工件数を含めた件数に占める割合（%） | 44.3 | b | b | - | - | - |
| 3 | 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数（件） | 15,745 | a | a | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（①：②=1：0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 日々の生活の中で、地域とのつながりや環境・景観に配慮されたすまいの工夫と知恵が大切にされている。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 幅広い世代の人々が安心・安全で快適に暮らし、京都に住み続けたいと思っている。 | b | b | - | - | - |
| 3 | 適切にリフォーム・リノベーションされ、長く使える良質な中古住宅が増え、活用が進んでいる。 | c | c | - | - | - |
| 4 | 高齢者向け住宅など、様々なニーズに応じた住宅の選択肢が広がり、すまいに困っている人が少ない。 | c | c | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | c | c | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 14 | 14 | - | - | - |

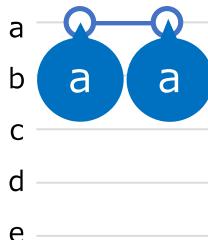
25 道と公園・緑

<政策分野の基本方針>

都市の活力やレジリエンスの向上に向けた道路整備と地球温暖化の防止や都市環境の向上、地域コミュニティの活性化等を図る公園整備・緑の創出を進めるとともに、膨大な数に上る社会資本について、市民協働の下、着実に維持管理を実施することで、安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道と公園・緑を創造する。

客観指標評価

道路及び橋りょうの点検とその結果に基づく対策により、社会資本の維持管理を計画的に推進するとともに、緊急輸送路における道路整備を着実に進めて都市のレジリエンス向上を図れたこと、また、公園・緑地整備による緑豊かなまちづくりを進められたことから、a評価となった。

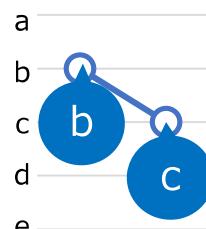


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

「四季を感じさせ、まちのにぎわいに華を添えるような街路樹や公園が身近にある」という生活実感はb評価と概ね肯定的に評価されているが、その他の生活実感はc評価となつたことから、全体ではc評価となつている。



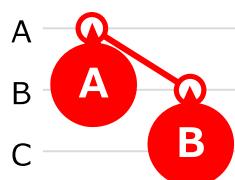
令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

道路・公園整備や緑の創出、社会資本の維持管理などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価はa評価となつたが、市民生活実感評価がc評価となつたため、総合評価結果はB評価となつた。引き続き、橋りょう等の点検・診断と対策や、道路の整備、ネットワーク強化を着実に推進することで、都市のレジリエンスを向上させるとともに、市民が事業の成果を実感できるよう進捗の見える化を図る。

また、公園の特色を生かした整備・利活用や緑の創出により快適な都市環境の創出や地域コミュニティの活性化等を図るとともに、魅力と活力のある市街地整備を推進する。

これらにより、安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道と公園・緑を創造する。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|---------------------------------------|--|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 第1次緊急輸送路における道路改良延長 (km) | 0.166 | b | a | - | - | - |
| 2 | 公園・緑地整備を予定している場所における緑視率 10%以上の箇所数（箇所） | 4 | - | a | - | - | - |
| 3 | 道路、橋りょうにおける点検率 (%) | 58.1 | a | a | - | - | - |
| 4 | 土地区画整理事業によるまちなみ整備率 (%) | 75.5 | a | d | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均 (①) | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均 (②) | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価 (① : ② = 1 : 0.5) | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 災害時も安心・安全に通行できる道路網が整備されている。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 公園が、快適な都市環境の創出・向上のほか、地域活動や健康づくりなど、様々な用途で活用されている。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 四季を感じさせ、まちのにぎわいに華を添えるような街路樹や公園が身近にある。 | b | b | - | - | - |
| 4 | 道路や公園などがバランスよく整備され、安心・安全で魅力と活気にあふれた市街地が増えている。 | c | c | - | - | - |
| 5 | 市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。 | b | c | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | b | c | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 8 | 7 | - | - | - |

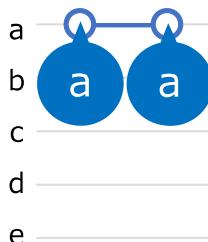
26 消防・救急

<政策分野の基本方針>

安心して市民がくらし、観光客が訪れるこことできる「安心都市・京都」をめざし、火災の発生を未然に防ぎ、市民のいのちと京都の町並みや文化財などを火災から守るとともに、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・救急体制を確保する。また、市民・地域団体、事業所、消防団、行政が一体となった防火・防災活動を推進し、地域防災力の充実強化を図る。

客観指標評価

新型コロナウイルス感染症の影響で施策の指標である「訓練等の実施率」等が低くなつたが、政策の指標である「火災による死者の割合」が大きく減少したことや、前年に続き、施策の指標である「人口1万人当たりの出火率の政令指定都市順位」が1位となつたことなどから、全体の評価はa評価となっている。

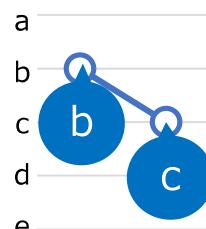


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響で地域での訓練や防火防災行事等の自粛や規模縮小があり、市民参加者が例年よりも大きく減少したため、地域ぐるみで防火・防災の備えが進んでいることに対する市民の実感は得られにくかったことや、病気や怪我の際の相談体制や搬送体制は平常時には実感を得にくいことなどから、c評価となったと考えられる。



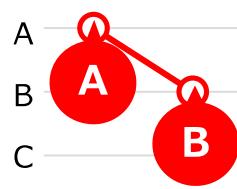
令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

防火・防災対策や消防・救急体制の充実強化などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

客観指標評価はa評価となつたが、市民生活実感評価がc評価となつたため、総合評価結果はB評価となつた。

訓練の実施率など新型コロナウイルス感染症の影響を一部受ける結果となつたが、引き続き、消防自動車の整備や救急安心センター事業の効率的な運用などにより消防・救急体制の強化に全力で取り組んでいくとともに、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、消防団・自主防災会等の地域団体とこれまで以上に連携し、防火・防災対策を推進していく。また、SNS等の新たな広報媒体を積極的に活用し、市民に安心・安全を実感していただけるよう、消防・救急施策の広報に努めていく。これらにより、基本方針にある安心して市民が暮らし、観光客が訪れるこことできる「安心都市・京都」を目指す。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------|---------------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の平均値との比較) (%) | 40 | b | a | - | - | - |
| 2 | 救急車の現場到着時間（分秒） | 7分20秒 | a | b | - | - | - |
| 3 | - | - | - | - | - | - | - |
| 4 | - | - | - | - | - | - | - |
| 5 | - | - | - | - | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均 (①) | | | a | a | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均 (②) | | | a | b | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価 (① : ② = 1 : 0.5) | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 防火の取組が市民ぐるみで進み、火災の心配が少ないまちになっている。 | c | c | - | - | - |
| 2 | 文化財や京都らしい町並みを火災などから守る取組が市民ぐるみで行われている。 | c | c | - | - | - |
| 3 | 消防署は、様々な災害や事故などが発生した際に頼りになる。 | a | b | - | - | - |
| 4 | 急な病気や怪我の際の相談体制や救急隊の搬送体制が十分に整っている。 | b | c | - | - | - |
| 5 | 災害が起こっても被害が抑えられるよう、地域ぐるみでの備えが進んでいる。 | c | c | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | b | c | - | - | - |

| 政策の重要度（27政策における市民の重要度） | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 1 | 4 | - | - | - |

27

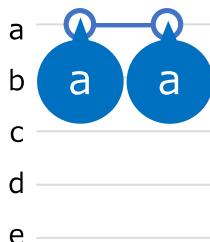
くらしの水

<政策分野の基本方針>

市民のいのちやくらしを支える重要なライフライン（生活に不可欠な施設）である上下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、そして大雨による浸水被害を軽減し快適で衛生的な都市生活を支える下水道の整備を進めるとともに、近年多発している集中豪雨等からのちくらしを守り、水に親しむ空間を創出する河川整備を進めることなどにより、「くらしの水」を将来にわたって守り続けていく。

客観指標評価

水道管路の改築更新・耐震化、河川改修や雨水幹線等整備による浸水対策、親しみやすい水辺空間の整備等の取組について、概ね計画どおりに進捗したことから、a評価となった。

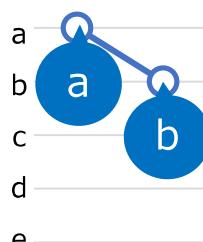


令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

「水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。」がc評価となったが、「上下水道は安全で安心していつでも利用できる。」をはじめ、その他はb評価になっており、施策の効果が一定、市民の実感にも現れていると考えられる。



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

水道の主要管路の耐震適合性管の割合、合流式下水道の改善率、都市基盤河川の改修率など、効果測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



令和3 令和4 令和5 令和6 令和7

着実な事業進捗により高評価となった客観指標評価により、総合評価結果はA評価となった。引き続き、老朽化した配水管の更新や雨水幹線の整備等を着実に推進するとともに、事業を取り巻く諸課題に対応し、市民の皆さまのライフラインである水道・下水道をいつまでも安心してご利用いただけるよう、令和5年度からの後期中期経営プランを策定する。また、「京都市河川整備方針」及び「京都市水共生プラン」に基づき、河川改修や親しみやすい水辺空間の整備等を引き続き推進する。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和4年度）」のページを参照。

【令和4年度】

客観指標評価

| 政策の客観指標名（単位） | | 直近年度 の実績値 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------------------------------------|---------------------|--------------|----------|----------|-----|-----|-----|
| 1 | 事業に対する総合満足度（%） | 76.9 | b | b | - | - | - |
| 2 | 主要管路の耐震適合性管の割合（%） | 57.4 | a | a | - | - | - |
| 3 | 雨水整備率(10年確率降雨対応)（%） | 33 | a | a | - | - | - |
| 4 | 合流式下水道改善率（%） | 70 | a | e | - | - | - |
| 5 | 都市基盤河川改修率（%） | 63.2 | a | a | - | - | - |
| 6 | 親水性のある水辺空間の整備率（%） | 85.0 | a | b | - | - | - |
| 政策の客観指標評価 平均（①） | | | a | b | - | - | - |
| + | | | | | | | |
| 下位施策の客観指標評価 平均（②） | | | a | a | - | - | - |
| ↓ | | | | | | | |
| 政策の客観指標 総合評価（① : ② = 1 : 0.5） | | | a | a | - | - | - |

市民生活実感評価

| 市民生活実感調査設問 | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-------------------------|-------------------------------------|-----|----------|----------|-----|-----|
| 1 | 上下水道は安全で安心していつでも利用できる。 | a | b | - | - | - |
| 2 | 大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。 | a | b | - | - | - |
| 3 | 水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。 | b | c | - | - | - |
| 4 | 上下水道は便利で市民の役に立っている。 | a | b | - | - | - |
| 5 | 上下水道は、経営が安定しており、将来も安心して使い続けることができる。 | a | b | - | - | - |
| 6 | - | - | - | - | - | - |
| 7 | - | - | - | - | - | - |
| 8 | - | - | - | - | - | - |
| 政策の市民生活実感調査 総合評価 | | | a | b | - | - |

政策の重要度（27政策における市民の重要度）

| 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2 | 1 | - | - | - |

